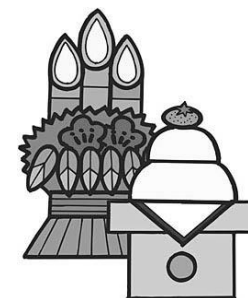


# 町からのお知らせ



## 年末年始の休みのお知らせ

年末年始の期間、以下のとおり町の施設がお休みとなりますのでお知らせいたします。なお、施設によって閉館期間が異なりますのでご注意ください。

	令和4年12月					令和5年1月					
	27日 (火曜日)	28日 (水曜日)	29日 (木曜日)	30日 (金曜日)	31日 (土曜日)	1日 (日曜日)	2日 (月曜日)	3日 (火曜日)	4日 (水曜日)	5日 (木曜日)	6日 (金曜日)
役場本庁舎※1					×	×	×	×	×	×	
興部町国保病院※2			×	×	×	×	×	×			
沙留出張所					×	×	×	×	×	×	
興部町立図書館					×	×	×	×	×	×	
興部中央公民館・別館					×	×	×	×	×	×	
沙留公民館					×	×	×	×	×	×	
興部トレーニングセンター					×	×	×	×	×	×	
沙留トレーニングセンター					×	×	×	×	×	×	
総合センター					×	×	×	×	午後～ 成人式	×	
構造改善センター(グリーンハウス)					×	×	×	×	×	×	
オホーツク農業科学研究センター					×	×	×	×	×	×	
興部保育所				×	×	×	×	×	×	×	
沙留保育所				×	×	×	×	×	×	×	
老人福祉センター			×	×	×	×	×	×	×	×	
(一社)おこっぺ町観光協会					×	×	×	×	×	×	
福祉保健総合センター「きらり」>>											
福祉保健総合センター事務所					×	×	×	×	×	×	
地域包括支援センター					×	×	×	×	×	×	
社会福祉協議会事務所					×	×	×	×	×		
ホームヘルプサービスセンター				×	×	×	×	×			
興部社協デイサービスセンター				×	×	×	×	×			
興部町デイサービスセンター(ぬくまーる)					×	×	×	×	×	×	

×印は各施設の閉館日(休み)です。

※1 住民票をこの休み期間中に交付希望される方は、12月29日(木曜日)17:15までに電話による予約をお願いいたします。 ■住民課 戸籍年金係 Tel82-2164

※2 当直医が急患対応いたします。

## 年末年始における興部町住民スクールバス運休のお知らせ

秋里線および豊野線住民スクールバスを、例年どおり次の期間運休いたします。利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力賜りますよう宜しくお願いいたします。

・12月31日(土曜日)～1月3日(火曜日)は全便運休いたします。

※新年は、1月4日(水曜日)より通常運行となります。

■お問合せ 総務課 総務係 Tel82-2131

## 年末年始のごみ収集について

年末年始のごみの収集日は次のとおりです。

12月31日～1月4日までは収集を行いませんのでご注意願います。

なお、例年周知を行っておりますが、収集日を守っていただけていないごみステーションへの持ち込みが一部見受けられています。

ごみは各家庭で保管し、収集日までごみステーションには絶対に持ち込まないよう、よろしくをお願いいたします。

	摘 要
12月30日(金曜日)	通常どおり
12月31日(土曜日) ～ 1月4日(水曜日)	年末年始のため休み
1月5日(木曜日)	通常どおり

■お問合せ 住民課 住民活動・環境係 Tel82-2164

## 道の駅おこっぺ 年末年始の営業のお知らせ

道の駅おこっぺの年末年始の営業は、次のとおりとなりますのでお知らせいたします。

なお、バス待合室およびトイレは通常どおりご利用いただけます。

日 付	開館時間	摘 要
12月30日(金曜日)	9:00～17:00	通常どおり
12月31日(土曜日) ～ 1月5日(木曜日)		年末年始のため休館
1月6日(金曜日)	9:00～17:00	通常どおり

■お問合せ (一社)おこっぺ町観光協会 Tel82-2345

道の駅 おこっぺ Tel82-2385

## 出初式の実施について

紋別地区消防組合興部消防団では、新年出初式を下記のとおり実施しますのでお知らせいたします。

◎日 時 1月6日(金曜日)10:00より

○場 所 屋外会場：消防署興部支署車庫前  
分列行進：興部町役場前  
屋内会場：興部町中央公民館

※下記の時刻に消防団員招集サイレンを吹鳴いたします。

第1分団(興部地区) 9:15 第2分団(沙留地区) 9:30

第3分団(宇津地区) 9:30

■お問合せ 紋別地区消防組合興部消防団・消防署興部支署 Tel82-2136

## スキー協会からののお知らせ

スキー協会主催の夜間スキー教室を次の通り開催致しますのでお知らせします。

○第1回夜間スキー教室

日 時 1月17日(火曜日)～19日(木曜日)

対 象 小学生・就学前児童

○第2回夜間スキー教室

日 時 1月24日(火曜日)～26日(木曜日)

対 象 中学生以上一般の方・就学前児童

○第3回夜間スキー教室

日 時 1月31日(火曜日)～2月1日(水曜日)

対 象 小学生・就学前児童

○第4回夜間スキー教室(級別テスト対応)

日 時 2月14日(火曜日)～15日(水曜日)

対 象 小学生以上一般の方・就学前児童

※会場は、興部町営スキー場です。

※講習時間は、19:00～20:30です。

※受講の受付は、当日スキー場ロッジ内で18:30より行ないます。

※受講料は、1日 500円です。

※リフト券は、各自用意して下さい。

※受講中の事故については責任を負えませんので、各自傷害保険に加入することをお勧めします。

※新型コロナウイルス感染状況や積雪・天候状況により中止になることがありますのでご了承願います

※スキー場ロッジ内では、マスクの着用をお願いします。

■お問合せ スキー協会事務局長 對馬 Tel090-3119-5534

## 住宅入居者募集のお知らせ

興部町では、次の住宅について入居者を募集します。  
申込者に応じて、申込時の必要書類が異なりますので、お早目にご相談ください。

### <公営住宅> 所得の月額基準：158,000円以下（裁量階層 214,000円以下）

※家賃の他に共益費（石油給湯器使用料として2,000円、草刈料として泉町団地：500円、栄町団地：1,000円、新沙留団地：600円）が別途加算されます。

#### 【先月に引き続き募集している住宅】

元町団地：(59-1-3棟) 3LDK、泉町団地：(1号棟) 3LDK 1戸 (2号棟) 3LDK 1戸 (3号棟) 3LDK 1戸、栄町団地：(B棟) 3LDK 1戸、新泉町団地：(1-1棟) 3LDK 1戸、新沙留団地：3LDK 3戸

### <特定公共賃貸住宅> 所得の月額基準：158,001円～487,000円

#### 【先月に引き続き募集している住宅】

新沙留団地：2LDK 1戸、3LDK 1戸

### <産業振興住宅> 申込資格者：有職単身者のみ

#### 【新規掲載の住宅】

団地名	募集戸数	建設年度	構造等	間取り面積	法定家賃
		管理番号			
産業振興住宅	1戸 (3階)	H4	鉄筋コンクリート造 3階建	1LDK 41.78㎡	31,000円
		産302			

※家賃の他に共益費（石油給湯器使用料として2,000円）が別途加算されます。

#### <注意事項>

※募集住宅の詳細は、興部町ホームページ (<https://www.town.okoppe.lg.jp>) または、下記へお問い合わせください。

※家賃は、所得に応じて変わります。

※所得の月額基準の裁量階層は、同居者に小学校就学前の方がいる場合など、一定の条件を満たす方が対象となります。

※原則、入居時に法定家賃の3ヶ月分を敷金として納めていただきます。

#### 【入居申込資格】

・町税・上下水道料・保育料等に未納が無い方。

※他にも要件等がありますので、詳しくは、下記へお問い合わせください。

【申込期限】 1月20日（金曜日）17：15

■お問合せ 建設課 住宅管財係 Tel82-2166

## 新型コロナウイルス感染症に係る 傷病手当金の適用期間の延長について

町からののお知らせ（10月1日号）にてお知らせしておりましたが、「国民健康保険」および「後期高齢者医療」の被保険者の方の新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金につきまして、適用期間が延長となりましたのでお知らせいたします。

#### ○対象者

以下のすべての条件を満たす方

- ・興部町国民健康保険または興部町に住民票のある北海道後期高齢者医療に加入している方
- ・給与等の支払いを受けている方
- ・新型コロナウイルス感染症に感染した方、または発熱等の症状があり感染が疑われる方で療養のため労務に服することができず、その期間給与の支払いを受け取ることができなかった方

#### ○支給対象期間

労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間

#### ○支給額

直近の連続した3か月間の給与収入の合計額を  $\times \frac{2}{3}$   $\times$  対象となる日数  
就労日数で除した金額

※ただし1日当たりの支給額の上限があります。

#### ◎適用期間

令和5年1月1日から令和5年3月31日の間で療養のため労務に服することができない期間  
（ただし、入院が継続する場合等は、最長1年6か月まで）

#### ○申請方法

支給要件に該当する場合は申請が必要です。また、医師の意見書および事業主の証明書が必要です。申請を希望される場合は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、必ず事前にお電話でご相談ください。

■お問合せ 介護支援課 保険医療係 Tel82-4140

【目指せ！500日！】

令和4年12月28日で

町内の交通死亡事故ゼロ402日

スピードダウンとシートベルトの全席着用

